[様式Y4]

公益社団法人山形青年会議所
会員拡大委員会 宛

平成26年11月27日

講師等出演依頼承諾書

印紙貼付欄
200円

公益社団法人山形青年会議所よりの講演等の依頼につきまして、下記及び裏面記載の各条項を了知の上、承諾いたします。

記

事業名　公益社団法人山形青年会議所 2015年2月公開例会
実施日　2015年 2月 10日(火)
時 間　18 : 30 ～ 20 : 40 (130 分間)
場 所　ホテルメトロポリタン山形 4階 霞城B・C
出演者名　清水 寅　テーマ[「夢をかなえる力～人を魅了し巻き込む方法～」(仮)]

講演等の形式 (1.)講演 2. 対談 3. パネルディスカッション 4. その他( )
契約の種別 [2. 法人契約]

謝礼金等内訳

ⅰ.謝礼金(消費税込支払金額) 30,000 円 (うち消費税 2,222 円)
(源泉所得税 円(※1)
差引手取支給額 30,000 円

ⅱ.交通費 円
(1.)謝礼に含む 2. 別途手配 3. 実費立替(※2)

ⅲ.宿泊費 円
(1.)謝礼に含む 2. 別途手配 3. 実費立替(※2)

※1 個人契約の場合は原則として報酬の源泉所得税を徴収する必要があり、徴収した所得税は差引きの上、山形JCから納付します。
※2 実費立替の場合は原則として事前に見積書、お支払時には領収書が必要となります。
いずれも宛名は「公益社団法人山形青年会議所〇〇委員会」宛でお願いいたします。

支払総額(ⅰ+ⅱ+ⅲ)
30,000 円(源泉所得税を除く謝礼+実費立替)

お支払口座
■金融機関名 天童市農協
■支店名 本所
■ 普通・当座 ■口座番号 19878
■口座名義人 ゆまびとカリバニー(株) 代表取締役 清水寅

支払予定日 2015年 月 日

注1 本件出演依頼に際し、公益社団法人山形青年会議所において作成した下記成果物の権利については、公益社団法人山形青年会議所に帰属するものとしてその利用を承諾致します。
(1)講演等出演に関する事前広報について、新聞、テレビ、ラジオ等の各種広告媒体並びに公益社団法人山形青年会議所ホームページ及び広報誌への指定を受けた写真の掲載 及び講演要旨、講師プロフィールの掲載

裏面へ

講師等出演依頼承諾書 裏面

(2)講演中の講師の写真撮影
(3)講演の録音、録画、及び他会場への同時中継、 並びに公益社団法人山形青年会議所ホームページ他、インターネットを利用した同時無償配信(但し、公益社団法人山形青年会議所が指定した者の利用も含む事とします)
(4) 講演内容の文章化、または要旨の作成
(5)文章化済み講演、要旨作成済み講演、または講師が講演にて自ら使用した資料、その他講演中
(6)前項(5)につき、公益社団法人山形青年会議所ホームページ他、インターネットを利用した無償
(7)録音・録画済みの講演(以下、単に録画物とする)、講師が講演にて自ら使用した資料、その他
(8) 録画物の無償上映、及び出演者が講演にて自ら使用した資料の視聴者あての複製、配布
(9) 録画物、出演者が講演等にて自ら使用した資料、及び講演等で撮影した画像・動画につき、公益社団法人山形青年会議所ホームページ他、インターネットを利用した無償配信(ただし、公益社団法人山形青年会議所が指定した者の利用も含む事とします)
(10) 公益社団法人山形青年会議所ホームページ他、インターネットを利用した各種配信につき、この配信期間については、2年間の配信とします。ただし、期間満了後、出演者(契約者)より申し出がない限り、公益社団法人山形青年会議所ホームページ他、インターネットを利用した配信を

注2 出演者が講演等で使用した資料のみを利用する場合(文章化したもの、録音・録画、または録画物とあわせて利用しない場合)は、注1の規定と異なり、別途許諾を得るものとします。また、類型のなき利用態様については別途協議の上、利用の可否・対価等につき決するものとします。

注3 公益社団法人山形青年会議所(インターネットを利用する配信の場合は、公益社団法人山形青年会議所の指定する者も含む)が、講演等の文章化・要旨の作成等を行うときには、事前に内容確認 を行うものとします。なお、上記(3)中の公益社団法人山形青年会議所が、指定した者は下記の とおりとします。

Twitter	(http://twitter.com/)
Facebook	(http://www.facebook.com/)
Youtube	(http://www.youtube.com/)
Ustream	(http://www.ustream.tv/)
e-みらせん	(http://www.e-mirasen.jp/)

注4 本件、出演依頼の内諾にあたり、講演の内容が第三者の著作権、その他第三者の権利を侵害するものでないことを保証します。また、第三者が著作権等を有する著作物等を講演において使用する場合は、事前にその内容を明らかにし、講師において当該許諾者の許諾を受けた上で講演を行うものとします。

注5 講師より提供された個人情報については、公益社団法人山形青年会議所個人情報管理規程により、厳格に管理願います。

注6 本承諾書記載の事業実施日30日前を経過後の貴団体都合によるキャンセルの場合は、謝礼金の10%相当額(源泉所得税額・消費税額を除く)を違約金として申し受けます。

注7 同意できない条項がある場合は、二重線で削除のうえ、訂正印を押印ください。

出演者(契約者)

住所 天童市大字蔵増字宮田4389-1

署名捺印 清水 寛 印